

甲斐市景観審議会の記録

【平成27年度第2回審議会】

1. 景観審議会の概要

日時：平成27年12月3日（木）午前10時30分～12時10分

会場：竜王北部公民館3階 第1研修室

□次 第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 案件
景観形成基準不適合工作物の建築について
4. その他
5. 閉会

□配布資料

1. 次第及び委員名簿
2. 景観形成基準不適合工作物の建築について（諮問）写し
3. 送電線鉄塔建替工事に伴う説明資料
4. 景観計画区域内届出状況報告
5. 甲斐市観光ガイドマップ

□出席者（○は出席）

* 敬称略

1号委員

- 大山 勲
- 新津 健

2号委員

- ・大沢 博光
- 野口 賢司
- 立澤 眞一
- 須田 直人
- 間瀬 孝一

3号委員

- 堀内 克一
- 西 東美
- ・古屋 園江
- 小林 富美子
- ・石水 秀樹

4号委員

- 田中 克直（代 木村 匠）
- 長田 泉
- 鈴木 洋一

◆事務局

- ・建設産業部 部長 飯室 崇
- 都市計画課 都市計画課長 輿石 春樹
- 都市計画課 まちづくり推進係長 箭本 太
- 都市計画課 まちづくり推進係 志田さか江
- 都市計画課 まちづくり推進係 小林 智哉
- 都市計画課 まちづくり推進係 岡田 伸哉

◆事業者

- 東京電力(株)山梨総支店
- 渡部 英登
- 根津 哲也

□傍聴者数 1人

2. 発言要旨

○第2回審議会

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 案件

景観形成不適合工作物の建築について（説明：事務局）

○諮問書（写し）により、審議内容を説明。

- ・ 詳細な内容について、この後、事業者の東京電力㈱山梨総支店から説明をしていただく。

（事業者）

- ・ 担当者自己紹介。

○資料及びプロジェクターにより事業内容を説明。

- ・ 154kV甲信幹線は、大正時代に建設してから90年以上が経過し、経年劣化による不具合が発生しているため、早急な設備改修が必要である。
- ・ 工事は平成28年度の実施予定で、甲信幹線No.405からNo.417の建替7基、除却5基である。
- ・ 不具合が進行すると、電気設備技術基準の解釈第58条に規定する必要強度が確保できなくなるため、鉄塔建替を計画的に実施し、設備保全並びに電力の安定供給を図る。
- ・ 電線の高さは6m以上、植物との離隔距離は3.2m以上、建造物との離隔距離は4.8m以上、重機との離隔距離は4m以上を確保することとなる。
- ・ 建造物の新築を考慮した地上高の考え方として、盛土2m、第1種・第2種低層住宅専用地域になった場合に、高さ制限10mを想定し、クレーンで資材を吊る時の吊りしろ3m、安全離隔距離4mを加味し、地上高さ19mを確保した高さで、電力の安定供給を使命とし、法令遵守、公衆安全及び樹木との離隔などを考慮して必要最小限としている。
- ・ 新設鉄塔の色彩については、輝度が小さいフッ素系塗料（グレー）を採用する。
- ・ 地権者との交渉結果により、鉄塔の位置、高さの変更となる場合がある。
- ・ 鉄塔建替後の景観予測について、甲斐市ガイドマップのビューポイントからは建替箇所は不可視であったため、近傍の生活道路から無作為に抽出し検証した。
- ・ 登美の丘ワイナリーからの眺望についても、街並みの中は鉄塔が確認できるが、今回の建替は右側に位置するため、眺望を阻害するようなものではないと考える。

（会長）

- ・ 質問はあるか。

（委員）

- ・ No.415とNo.417の鉄塔は撤去できないか。

（事業者）

- ・ 既設の鉄塔をなるべく変更しないよう設計し、建替を計画している。

（会長）

- ・ 設計上難しいということだが、持ち帰って検討していただけるのか。

（事業者）

- ・ 正直可能性は低い。スケジュール的にも厳しいのでこの計画でいきたい。

(委員)

- ・前回、12基撤去して8基新設ということであったが、今回の計画に組み込まれているのか。

(事業者)

- ・そうである。

(委員)

- ・鉄塔の建替計画は今回が最後になるのか。

(事業者)

- ・平成28年度の工事が完了すれば、甲信幹線は終了になる。

(委員)

- ・No.412のように、28mが54.8mになるということは、基礎の部分を広げることか。

(事業者)

- ・基礎部分は、敷地が確保できない場合などは敷地を狭めた中で、杭打ちをするなどの対応をする。

(委員)

- ・双葉体育館周辺は文化財の遺跡が多いので、教育委員会との事前協議はしているのか。

(事業者)

- ・すべて教育委員会に確認し、調査済みである。

(委員)

- ・地元住民にどのような説明をしたのか。

(事業者)

- ・区長には用地部門から事前説明がしてある。

(会長)

- ・公共の財産としての景観がどうかということは審議したほうが良い。

(事務局)

- ・建替予定地は殆どが農地であるが、一部集落の中を横断している。
- ・現地確認をしたところ、既存鉄塔や電線は低く、圧迫感を感じたので、高さがあったほうがスッキリすると感じた。

(委員)

- ・最低限守らなければいけない景観だけは配慮していかないと後々問題になる。

(会長)

- ・これから用地交渉をしていく中で、説明をしていくのか。

(事業者)

- ・既に地権者への交渉は始まっているが、100%ではないので、審議会での意見を用地部門へ報告し、対応したい。

(会長)

- ・しっかり周知して頂きたい。

(委員)

- ・将来大きな事故が発生してもいけないので、基礎はしっかりしたものを作って頂きたい。

(事業者)

- ・意見として賜る。

(委員)

- ・No.414の鉄塔が既設のままなのは、大正時代に作ったものではないのか。

(事業者)

- ・大正時代ではなく、20数年位前に建てられたものと思う。

(委員)

- ・点検はどの位の周期でおこなっているのか。
- ・今回のNo.405からNo.417の鉄塔それぞれの、不具合の状況写真はあるのか。

(事業者)

- ・点検周期は、年2回巡視する。主に外観の点検である。
- ・全部の鉄塔の点検は30年に1回で、鉄塔に登り、締め付け具合や電線異常はないかなど上から下まで点検する。
- ・資料の写真は代表的なものであり、全てに同じような腐食・亀裂などがあるわけではなく、鉄塔により状況は違う。

(委員)

- ・点検が30年に1回は、期間が長いと思うが、社内基準等で決められているのか。
- ・雪が積もって凍った塊りが落ちるなどした時の安全対策はどうなっているのか。

(事業者)

- ・全ての鉄塔の点検を終了するのに、30年に1回ということが社内基準で決っている。
- ・国の基準は、年2回巡視点検をすることになっている。
- ・雪の対策については、早めに落とすためのリングと振動を吸収する重石がついている。

(委員)

- ・鉄塔が高くなることによって、家電等への電波の影響はどうなるのか。

(事業者)

- ・高くなることによる悪影響はない。

(委員)

- ・既設鉄塔の塗装は何色か。

(事業者)

- ・亜鉛メッキである。

(委員)

- ・送電線路経過地図の154kV甲信幹線横の紫色の線は何か。

(事業者)

- ・66kVの穴山線で、下にあるのが、22kVの江草線である。

(委員)

- ・穴山線、江草線は高さ的に建替計画は無いのか。

(事業者)

- ・昭和初期の建造なので、今のところ計画はない。

(委員)

- ・サントリー登美の丘ワイナリーから、鉄塔は不可視であるとあるが、全く見えないのか。

(事業者)

- ・赤白の鉄塔は街中では良く目立つが、鉄塔については目を凝らしてみると見える。

(委員)

- ・写真の位置からは見えないだけで、違う位置からは見えるのか、それとも何か別の物がある見えないのか。

(事業者)

- ・今回の鉄塔建替えは写真の右方向であり、そちらを向いても見えない。

(会長)

- ・市でも確認していると思うが。

(事務局)

- ・富士山方向にみると、右側には山があり、建替えの鉄塔は全く見えない。

(委員)

- ・今回の幹線ルート自体は甲府方向に見えるのか。

(事務局)

- ・周囲と同化してしまうので、かすかに見える程度と思う。

(委員)

- ・市街地からの景観や近隣市町のビューポイントからの眺望も気になる。

(事務局)

- ・サントリー登美の丘ワイナリーは高台にあり、鉄塔は下に位置するので、市街地に同化して目立たない。

(会長)

- ・穴山線、江草線は当面改修の予定はないとのことだが、予想では何年後になるか。

(事業者)

- ・今のところ計画は全くない。

(会長)

- ・江草線、穴山線の建替えはいつ頃したのか。

(事業者)

- ・おそらく平成初期ではないか。

(会長)

- ・建替えは20年後くらいか。

(事業者)

- ・当分計画はない。

(事務局)

- ・塗装の塗り替えは何年に1回とか決まりがあるか。

(事業者)

- ・海沿いの塩害がある地域は数年に1回行っているが、そうでない地域は診断をして計画的に行い、事前審査の段階で早急な対応が必要となったときは塗装をする。

(会長)

- ・赤白は目立つが、鉄塔の上30mは赤白、下は灰色といった配色のものもありますので、今後、建替、色彩の変更の計画があった場合に要望してはどうか。

(事務局)

- ・市の眺望ポイントを整理する中で、阻害するようなものであれば、要望していきたいと思う。

(会長)

- ・大規模になると他市町村からの影響も出てくるので、今後他市町村との連携をとり、景観に関して情報・意見交換する場をつくっていただきたい。
- ・審議会の意見として、周辺住民への周知をお願いすること。景観形成基準30mを超える鉄塔ではあるが、やむを得ないということでよいか。

○「異議なし」の声

- ・今後、主要な眺望点から見るところに何ができるか情報収集し、甲斐市の主要な眺望ポイントをリストアップして、開発業者に計画する前からお願いができるような体制作りが必要だと思う。

4. その他

(事務局)

- ・ 景観計画区域内届出状況について報告させて頂く。
- 資料により説明。

(会長)

- ・ 届出で問題があったとか指導したということはあったか。

(事務局)

- ・ 特に問題になったことはないが、個人住宅で壁や屋根の色をもう少し色を抑えて欲しいというお願いを数件して対応していただいた。

(会長)

- ・ 大規模な店舗は何か。

(事務局)

- ・ 事前協議の店舗2件は、竜王駅前のオギノ(株)と双葉響が丘のツルハドラッグであり、いずれも色彩は抑えていただきたいというお願いをした。
- ・ ツルハドラッグについては、イメージカラーが赤であるが、店舗の正面が道路に面していないので、側面の面積に対して赤が少ないことを考慮、プラスさらに努力をお願いした。
- ・ 看板についても隣接の住民から計画位置が富士山の眺望が阻害されるとのことから、住民と十分な協議をしてもらい、お互いの納得のいく形で建設した。

(会長)

- ・ 事前協議の太陽光は大規模か。

(事務局)

- ・ 1件は韮崎市と甲斐市の境にある亀沢大明神のところで、山林の中なので人の目線からはほぼ見えないが、計画地の中の自然林はできるだけ残して欲しいと要望した。
- ・ もう1件は、菖蒲沢の以前から計画があった第1工区のところ。
- ・ 配慮事項として目線から太陽光パネルが目立たないように、桜の木など植栽をして欲しいと指示事項として回答した。

(会長)

- ・ 基準はあるが、お願いしていくことも大事だと思う。

(委員)

- ・ 自然は森林のバランスを保っていなければ枯れてしまう。菖蒲沢の大規模な開発により、周りの開発されていない山も影響を受けているのではないか。
- ・ 甲斐市としてはどのように考えているか。

(事務局)

- ・ 市としては、開発については林地開発の基準で対応、庁内では景観の届出、太陽光に対する規制を県や国へ要望していくなど、近隣市町村の状況をみながら対応して行きたい。

(委員)

- ・ 太陽光パネルの反射がまぶしい。県や国など全体の景色として設置場所を考えていただきたい。

(事務局)

- ・ 最近では、黒・茶などの景観に配慮したパネルが出てきたが、市への届出の際にも説明をしている。

(委員)

- ・ 自然のバランスを保っている場所に、太陽光などが作られることは、自然に反しているということになるので、今後検討の課題にしてもらいたい。

(事務局)

- ・今の意見を踏まえまして県へも伝えたい。

(委員)

- ・景観まちづくりには、地元住民の考え方も取り入れた中で活動していく必要があると思う。そのために住民へ条例・計画の更なる周知・活用が必要と思う。
- ・今後の計画があれば教えてほしい。

(事務局)

- ・現在担当が地域景観リーダー育成研修に参加しており、他自治体とも情報交換を図っているため、今後他自治体の取り組み状況等を参考に、景観推進計画を作成する予定なのでご承知願う。

(委員)

- ・街中に小規模のものだが太陽光が増えている。
- ・市の花が桜に決まっているなら、面積によって何本ということを経営で定めたらどうか。

(事務局)

- ・太陽光は建築基準法の基準で建築物や工作物ではないため、法律で規制することができない。市としても、関係部署と協議しながら、検討しなければならないと思っているので、ご理解いただきたい。

(会長)

- ・太陽光は規制する法律がないため、ガイドライン等を作成してお願いをしていくことしかできない。
- ・甲斐市も他市町村を参考に、審議会の役目として検討していかなければならない。

6. 閉会